

## 令和6年度第2回世田谷区障害者施策推進協議会 質問及び意見

### ○ 質問

令和6年度第2回世田谷区障害者施策推進協議会資料への質問等について、次のとおり回答します。

|     |  |
|-----|--|
| 案件名 | 【資料3】せたがやインクルーシブ教育ガイドライン(素案)について   |
| 質問  | <p>教育の場として P17～18 に具体的な例が示されていますが、例 1 では既存会議の中で各項目 15 分、合計 90 分、例 2 では専門会議を設営し合計で 90 分としています。</p> <p>教職員の現状は残業時間が多くクラブ活動は外部委託に頼る傾向にあります。国の働き方改革として、一定の金額を給与に上乗せし残業代請求に代替させています。</p> <p>上記の僅かな時間のレクリエーションでインクルーシブ教育の習得は疑問に思え、学校ごとの力の入れ方により学校格差が生じるのではないのでしょうか。</p> <p>教育実施後の達成度のチェックはどのようなかたちで進めるのでしょうか。</p>  |
| 回答  | <p>職員会議・校内研修での活用方法は、教育委員会の研修と合わせて各学校で行うものの一例であり、効果的な研修の方法については創意工夫のもとで行うものと考えております。</p> <p>教育委員会では、全教員・支援員が障害特性等の状況を把握し、子どもの成長に結びつけることのできる専門性を向上させることができるよう、専門的で実践的な研修を教育委員会内の専門チームや区内の先進校、区長部局との連携のもと実施していきます。また、本ガイドラインと同時に、「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」を実行に移し、子どもたちの学びと育ちの充実と教員負担の軽減を図ることとしています。そのほか、教育委員会の重点取り組みとして、学校全体が安心してインクルーシブ教育を実践できるよう取り組みを進めるとともに、研修や専門チームの派遣等を通して、各学校の推進状況を随時確認してまいります。</p> <p>一朝一夕に身に付くものではありませんが、教員それぞれが役割やキャリアに応じて少しずつ力を高め、問題解決もできるよう取り組んでまいります。</p> |

○ 意見

頂戴しましたご意見については、各担当所管に共有させていただきました。

| NO. | 案件名  | 意見   |
|-----|--|--|
| 1   | <p>【資料2】<br/>世田谷区立 小・中学校特別支援学級等整備計画（令和7～9年度）（素案 について</p> | <p>協議会の中で質問させていただいた、特別支援学級の整備について、肢体不自由学級が今後も増えない理由について理解はできましたが、納得がいかず、インクルーシブ教育で区立小・中学校に通う障害児が増えることを考えると、肢体の子達も増えることは考えられないのでしょうか。現在 5 名程度とのお返事で、通学支援があるから遠い学校にいかなければならないようですが、近くの学校にいきたい場合は、通常級に通うことになるのでしょうか。学校に通えれば良いというだけではいけないのではないかと思います。せめて 5 地区に 1 箇所でもあれば良いのですが。</p>  |
| 2   | <p>【資料3】<br/>せたがやインクルーシブ教育ガイドライン(素案)について</p>             | <p>P9 の 1 行目「障害者が、(中略)教育制度一般の下で受けること。」ですが、P8 下から 8 行目では、政府公定訳の「一般的な教育制度から排除されない」の表現になっています。<br/>この表現は極めて重要であるので、P9 の 1 行目も「ここは特別支援教育によって担われるべき」といった誤解を生じないように、政府公定訳の「一般的な教育制度の下で受けること」とした方が良いと思われま。</p>  |
| 3   | <p>【資料3】<br/>せたがやインクルーシブ教育ガイドライン(素案)について</p>             | <p>インクルーシブ教育の基本理念について、とても理想的であり、一日でも早くその様な世田谷区になることを希望します。まずは、スタートラインといえるガイドラインの策定に取り組んでいただき感謝申し上げます。<br/>しかしながら、現在、重症心身障害児者と生活する家族の気持ちとしましては、「すべての子どもを同じ場所で仲間として共に学ぶ」ことが、子どもの特性を考慮すると現実的でなかったり、人材不足による職員の配置が充当しないために障害種別による公平性が保たれてなくなっています。<br/>日本独自の個の特性にあわせた特別支援教育も継承しつつ、新しいカタチのインクルーシブ教育も充実し、障害をもっている子どもの選択肢が増えることが、子どもの意思を尊重し可能性を増やすこととなり、後に地域共生社会の実現に繋がると考えます。<br/>また、同じ場所に集うためには車椅子を使用する人にはエレベーターとバリアフリー化が必須です。<br/>車椅子であっても、当たり前校舎や体育館が移動できる様、全ての学校の施設整備も同様にすすめてください。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |

※ 質問・意見において個人情報等を含む箇所については、表現を加工、修正させていただきます。